

第2回大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議概要

日時：平成25年12月12日（木）午前10時～12時

場所：市役所屋上階共通会議室

【議題1 発達障がい者支援センター事業実施状況 中間報告について】

- ・（機関コンサルテーション実施事業所より）構造化や視覚支援等の環境設定をする中で本人が過ごしやすくなっていると聞く。
- ・5月に診断基準の改正が行われ、自閉性障がいとかレット障がいやアスペルガー障がいという下位分類が無くなっている。
- ・（医師について）発達の遅れがあるかによるが、典型的な症状が出る年齢があり自閉症のこどもは早ければ1歳半健診のころに発見できる医師も多くいると思う。知的な遅れが無く健診等では発見されにくいこどもは集団生活の年齢に達した時に違いがわかり発見の契機になる。こどもの発達の度合いとそれに伴う症状の出方によって診断のできる時期というものが色々あり医師の経験により若干左右されると考えられる。
（診断できる機関について）診断機関数は、やはり充分でないと答えざるを得ない。申し込みから診断までの待機期間が生じているのが事実。大阪府が医療機関確保ということで医師向け研修を行っており診断できる医療機関も増えてきている。

【議題2 「発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況 中間報告について」

- ・働くことを継続するには、困っていることを発信できる状況を作ることが大事。我慢せず相談する人がいると次の対策に繋げることができ定着支援に繋げられる。
- ・（就業支援の目標値が低いことに関し）事業開始時は1人で大阪市全域を支援していた。今後、目標値を変更していきたい。

【議題3 再構築事業の中間報告について】

- ・教員の研修に幼児期の育ちや保護者の悩み、成人期の問題についても取り入れてもらいたい。
- ・幼児期から成人期まで大きな流れで研修をしてもらいたい。
- ・区自立支援協議会に特別支援学校も出てもらいたいという意見もある。
- ・個別支援計画が保育所・学校によっては保護者に渡らないと聞く。共有すればいいと思うが。
- ・個別支援計画は入学後何月には話しあい何月にはできるという予定を提示すれば保護者も安心する。
- ・個別支援計画は保護者と話し合っって作成する。教育委員会として色々な機会に個別支援計画等は、保護者と一緒に作成するということを伝えていきたい。
- ・外部機関の役割などの情報をたくさんいただくと支援者も非常に有効に作用する。
- ・支援者の基礎的な講座を。
- ・発達障がいの基礎講座を市内全域を5ブロックに分け実施予定。

- ・不登校のこどもには色々な起因があり、児童の特性を検査し客観的な目安として、保護者や学校に提供している。再登校できるようサテライトに通うのか、離れた方が良いのか、本人の意思を尊重する。その子が一步踏み出せるよう最大限支援したい。困っている方がいればまず電話してもらいたい。
- ・相談に行くのが大変。行かなくてもサポートできる体制が必要については、事前に連絡をもらえれば、誰もいない学校で相談することもある。
- ・相談支援事業所は支援専門員が発達障がいについて十分理解を持っているかという課題だと思う。自立支援協議会も相談支援センターも研修を受けている状況が実情だと思う。

【議題4 発達障がい者支援指針案（仮称）について】

- ・発達障がい者支援指針案は発達障がい者支援法（に基づくもの）なのか、総合支援法に（に基づくものに）なるのか。

【議題5 その他について】

（啓発DVDのWeb上でのアップについて）

- ・対人援助のためのビデオは本来なら本人の表情等がわかるようなものが好ましい。
- ・ご本人は了解しても二次的なことを考えるとやむを得ないのでは。
- ・悪意があるととんどん外に出てしまう。